

2024 年度 ご案内

【R6.4.1作成】

Uターンを支援します！

出雲市お試し居住助成金

— 宿泊費助成 —



出雲市への移住を目的として、本市に滞在し、仕事探し・生活環境の把握等を行う方に対し、予算の範囲内で宿泊費の一部を助成します。

◆□◆□◆ 助 成 内 容 ◆□◆□◆

1. 助成対象者・・・次の①～④すべてに該当する方

- ① 市外(本市の隣接自治体を除く。)に住所を有する方
- ② 出雲市に移住相談を行ったことのある方
- ③ 市外(隣接自治体を除く)から、本市への移住を目的として、市内宿泊施設(※1)に宿泊し、仕事探しのための市内事業者(※2)訪問及び生活体験をした方
 - ※1…旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条第1項から第4項までに定める市内の宿泊施設、または住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第3条第1項に定める届出により住宅宿泊事業を営む宿泊施設
 - ※2…本店、支店又は営業所等を市内に有する法人又は個人事業者
- ④ 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員でない方

2. 助成対象となる宿泊費

助成対象となる経費は、令和6年4月1日から令和7年3月30日までの間における、助成対象者及びその同行者(※3)の次の各号に掲げる日の宿泊費(※4)です。

- 助成対象者が市内事業者を訪問した日
- 助成対象者が市内事業者を訪問した日の前日又は翌日

※3…市外(本市の隣接自治体を除く。)に住所を有する方であって、助成対象者とともに市内事業者訪問以外の生活環境の把握等を行う方

※4…市内宿泊施設の1泊2食付き(朝食のみ又は食事なしの場合を含む。)の料金とし、追加の料理、酒類及びサービス料金等は含まないものとします。

3. 助成金額

助成金額は、助成対象者及びその同行者(1名を限度とします。)に係る宿泊費の2分の1に相当する額とし、**1人1泊当たり5,000円**を上限とします。この場合において、助成金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、連泊2泊分を限度とします。なお、助成金の交付は、同一年度内においてお一人当たり1回までとします。

出雲市お試し居住助成金申請の手続き

①出雲市への移住相談

対面・電話・メール・オンライン等での移住相談をしてください。



②出雲市での仕事探しのための市内事業所訪問及び生活体験

事前に助成金申請予定である旨を出雲市縁結び定住課へ連絡のうえ、市内宿泊施設に宿泊し、仕事探しのための市内事業所訪問及び生活体験をしてください。



③助成金交付申請

次の書類を添えて「出雲市お試し居住助成金交付申請書」を提出してください。

提出期限は交付を受けようとする宿泊日の最終日の翌日から起算して14日以内又は事業年度末日のいずれか早い期日です。

○申請者及び同行者の現住所が確認できるもの

運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・本人宛てに届いた郵便物・公的機関が発行した領収書など

○申請者及び同行者の宿泊費の領収書の写し



④交付決定

書類審査後、「出雲市お試し居住助成金交付決定通知書」をお送りします。



⑤助成金請求

「出雲市お試し居住助成金交付請求書」を提出してください。

提出期限は交付決定日から起算して30日以内又は事業年度末日のいずれか早い期日です。



⑥助成金交付

「出雲市お試し居住助成金交付請求書」受付後、概ね3～4週間後、助成金を指定口座に振り込みます。

お問い合わせ先

〒693-8530 島根県出雲市今市町70
出雲市総合政策部縁結び定住課（出雲市役所5階）
TEL / (0853) 21-6629
FAX / (0853) 21-6599
メールアドレス / teijyu@city.izumo.shimane.jp



<http://izumonakurashi.jp/>

出雲市の魅力発見！



いずもな暮らし

申請書記載例

様式第1号（第5条関係）

提出日を記載してください。
提出期限は交付を受けようとする宿泊日の最終日の翌日から起算して14日以内又は事業年度末日のいずれか早い期日です。

令和6年5月1日

出雲市長 様

（申請者） 住 所 東京都世田谷区世田谷〇〇

氏 名 出雲 佐田太郎

電話番号 090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

出雲市お試し居住助成金交付申

事業所訪問をした日及びその前後1日の宿泊が助成対象です。
連泊2日分までが対象です。
対象となる滞在期間を記載してください。

出雲市お試し居住助成金交付要綱第5条第1項の規定により、助成金の交付を受けたいので下記のとおり申請します。

宿泊期間	令和6年4月27日 ~ 令和6年4月29日			
助成対象活動	<input type="checkbox"/> 訪問した市内事業者名：株式会社●●●● 訪問日時：令和6年4月28日 対応者：人事課係長 ●● ●● <input type="checkbox"/> その他の生活体験 ・総合病院及び小児科医院の場所確認 ・駅周辺の住宅街確認			
同行者氏名・住所	氏名	平田 斐川子	住所	東京都世田谷区世田谷△△△
	申請者		同行者	
宿泊施設名及び所在地	1泊目	ホテル■■■■ 出雲市今市町●●● - ●	1泊目	△△△旅館 出雲市今市町■■■■
	2泊目	ホテル■■■■ 出雲市今市町●●● - ●	2泊目	同左 同左
宿泊費①	1泊目	9,500円	1泊目	5,500円
	2泊目	11,500円	2泊目	11,500円
助成金額の計算 ①×1/2 1,000円未満切捨て 上限5,000円	1泊目	4,000円	1泊目	2,000円
	2泊目	5,000円	2泊目	5,000円
	合計	9,000円 (A)	合計	7,000円 (B)
交付申請額 (A) + (B)	1泊目・2泊目それぞれで計算してください。			16,000円
添付書類	(1) 申請者及び同行者の現住所を証する書類等の写し (2) 宿泊費の領収書の写し (3) その他市長が特に必要と認める書類			

申請者と同行者が異なる宿泊施設に宿泊した場合も対象です。
それぞれの宿泊施設等を記載してください。